

対象者向け

かがわ



で働こう！

奨学金

返還支援

制度

登録
無料

学部・学科
不問

【支援額】

最大

192万円※

内定前の申込が必要です！

※大学4年間奨学金の貸与を受けた場合
※奨学金返還残額が上限

香川県が認定した登録企業への就職で、奨学金の返還支援が受けられます！



お問い合わせ

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番 10 号

香川県政策部地域活力推進課 奨学金担当

TEL:087-832-3105

MAIL:chiiki@pref.kagawa.lg.jp

HP:<https://www.pref.kagawa.lg.jp/chiiki/>

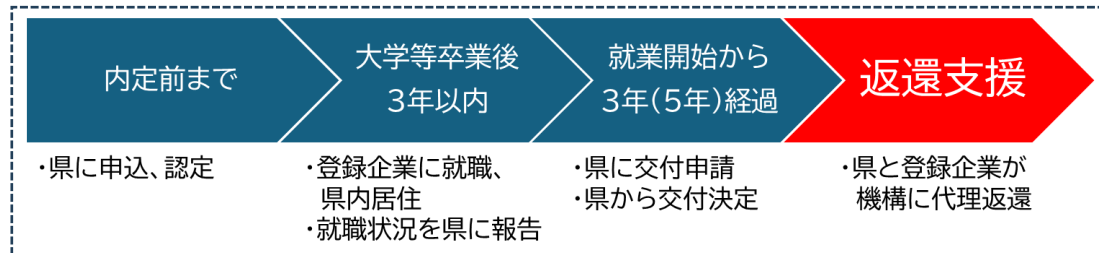
[daigakurennkei/kagawadehatarakou.html](https://www.pref.kagawa.lg.jp/chiiki/daigakurennkei/kagawadehatarakou.html)

詳細はこちら！
(県ホームページ)



「かがわで働こう！奨学金返還支援制度」とは

- ・ 大学生等の県内定着を促進するため、**登録企業（※）**と香川県が協力して奨学金（日本学生支援機構第一種、第二種奨学金）の返還を支援する制度です。
- ・ **登録企業への内定までに県に申込**を行っていただき、県が支援対象者の認定を行います。支援対象者が**県内で居住・登録企業に就職し、県内出身者については3年間、県外出身者については5年間、県内で就業した場合、奨学金の返還額の一部を支援**します。



※登録企業とは、県内の事業所で大学生等の採用を予定し、事前に県から認定を受けた県内企業等をいいます。

募集対象

※下記①、②のいずれにも該当

- ① **大学、短期大学、大学院、専修学校（専門課程）、高等専門学校（第4、5学年及び専攻科）**に令和9年度に進学予定の方、在学中の方、卒業・修了して3年以内の方
- ② **保護者又はこれに準ずる方が県内に住所を有する方（県内出身者）**または、**保護者又はこれに準ずる方が県外に住所を有する方で、令和9年度に県内の大学等に進学予定の方、在学中の方、卒業・修了して3年以内の方（県外出身者）**

対象の奨学金

日本学生支援機構第一種奨学金（無利子）、第二種奨学金（有利子）

支援金交付要件

- ・ **登録企業への内定前**に、あらかじめ支援対象者として認定を受けていること
- ・ **大学等卒業後3年以内**に県内で居住・登録企業に就職し、**県内出身者は3年間、県外出身者は5年間、県内で就業していること** ※週30時間未満の短時間労働者としての就業は本制度の対象外です。

支援額

登録企業は県 HP で公開中！

20,000円～40,000円×貸付月数の範囲で、**登録企業が選択する額**〔登録企業と県が1/2ずつ負担〕支援対象者が、支援金の交付要件を満たした場合に**一括支援**します。

（×貸付月数）

対象者への支援額	20,000円	25,000円	30,000円	35,000円	40,000円
----------	---------	---------	---------	---------	---------

（例）大学4年間に奨学金の貸付を受けた場合の支援額

※支援額は企業によって異なります。

対象者への支援額	96万円	120万円	144万円	168万円	192万円
----------	------	-------	-------	-------	-------



申込・詳細はこちらからご確認ください！

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/chiiki/daigakurenkei/kagawadehatarakou.html>



県独自の奨学金「香川県大学生等奨学金」でも、奨学金の返還を支援します！

「香川県大学生等奨学金」の貸与を受けている方については、大学等卒業後3年以内に県内居住・就業し、3年間継続した場合、返還額の一部を免除しています。

支援額 **25,000円×貸付月数**

登録企業への就業の場合、**5,000円～15,000円×貸付月数**の範囲で、登録企業が選択する額の上乗せ支援が受けられます。

令和8年度募集からは、**県内大学等への進学者に対して世帯の収入要件を緩和した「県内大学校」**を設けています。